

## 「みんなのミニコミ」掲載要領兼同意書

### 「みんなのミニコミ」への掲載を希望するみなさんへ

広報かいつか「みんなのミニコミ」は、市内で実際に活動しているグループや市民団体などに情報発信の場を提供し、市民相互の情報交換を図るためのコーナーです。

**申込** 掲載要領をよく確認し、下記の同意書に日付と氏名を記入・捺印し、必要事項を記入した掲載依頼書と合わせ、交流推進課(市役所本館1階、電話433-7231)に直接持参してください。

**締切** 希望掲載月(発行日毎月5日)の前々月の20日まで(20日が土・日曜日や祝日の場合はその直前の市役所開庁日)

### 掲載要領

- 1 内容は、専用の掲載申込書に記入してください。
- 2 必要に応じて交流推進課で原稿の修正などを行うことがあります。
- 3 内容により、団体の会則・決算書・活動記録・会員名簿などの提出を求める場合があります。
- 4 申込は、市内に在住・在勤(学)のかた、または市内で活動している団体に限ります。
- 5 同一内容の記事の掲載は、募集は年度(4月～翌年3月)に1回、開催は3カ月に1回に限ります。
- 6 掲載に伴う応募・参加者に対しては、責任を持って対応してください。
- 7 申込書の誤記載によるトラブルなどに対して、市は責任を負いません。
- 8 市または市教育委員会と共催するものや、市または市教育委員会に後援を受けているものは、担当課を通じて交流推進課へ申込んでください。
- 9 申込多数の場合は、先着順となることがあります。
- 10 掲載依頼受付後、交流推進課からファックスにて内容確認の連絡を行います。必ずファックスの送信先をご記入ください。確認の連絡がとれない場合は掲載できません。
- 11 虚偽の記載や不正申込などが判明した場合は、以後受付をしません。
- 12 次のものは掲載できません。
  - ◆ 営利を目的としたものや営利目的と誤解される恐れのあるもの
  - ◆ 企業・商品・職業などのPRに関するもの
  - ◆ これから活動しようとする団体に関するもの
  - ◆ 問合せ先が市外局番のもの
  - ◆ 開催地が貝塚市・岸和田市・泉佐野市・熊取町でないもの
  - ◆ 活動の主目的が宗教・政治活動、社会問題についての主義主張または公序良俗に反する活動であるもの。
  - ◆ 申込が有償の専任スタッフを有する団体などによるもの(社会福祉法人・NPO法人は除く)
  - ◆ 同一者または同一団体による複数同時申込となるもの
  - ◆ 金銭的トラブルが生じる恐れのあるもの
  - ◆ 不特定多数の市民を対象としていないもの
  - ◆ 責任の所在や内容・表現が不明確のもの
  - ◆ その他、掲載することが適切でないと認められるもの

### 同意書

私は、「みんなのミニコミ」への掲載を申込するにあたり、上記の掲載要領に同意します。

平成 年 月 日

氏名

印

